

# 令和2年度2月補正 福岡県経営革新実行支援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経営環境の変化に対応するため、新たな取り組みにチャレンジする中小企業の方に、新規事業に必要な経費を補助します。

## 募集期間

第1回：令和3年3月1日～令和3年4月30日

第2回：令和3年6月1日～令和3年7月30日（予定）

第3回：令和3年9月1日～令和3年9月30日（予定）

※申込多数により、予算上限に達した場合はその時点で終了します。

経営革新計画の作成は、お近くの商工会や商工会議所にご相談ください。

## 対象者 (すべてに該当)

- ①福岡県内の中小企業者（経営革新計画の申請要件に該当すること）
- ②令和2年度又は令和3年度に福岡県から経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けているもので、かつ、令和2年度に「福岡県新型コロナウイルス感染症緊急対策中小企業経営革新実行支援補助金」の交付を受けていないこと。
- ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、原則として売上高が前年又は前々年同期比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年又は前々年同期比で15%以上減少すると見込まれること

## 補助対象期間

- 第1回：交付決定日（令和3年1月14日まで遡及可能）～令和3年9月30日まで  
第2回：交付決定日（令和3年4月1日まで遡及可能）～令和3年12月31日まで  
第3回：交付決定日（令和3年7月1日まで遡及可能）～令和4年1月31日まで

## 補助内容

補助率：対象経費の3/4（円未満切り捨て）  
補助金額：上限50万円

## 対象事業

新商品や新サービスの開発、生産又は提供  
商品の新たな販売方式や新サービスの提供方式の導入 等

## 対象経費

謝金、旅費、会場借料、広報費、材料・消耗品費、機器賃貸料、機器購入費、委託費、その他計画を実施する上で必要と認める経費

## 福岡県ホームページ

提出にあたっては、必ず下記福岡県ホームページで「福岡県経営革新実行支援補助金交付要綱」をご確認ください。

「【令和2年度2月補正】福岡県経営革新実行支援補助金」のご案内  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keieikakushin-jikkoushien.html>



お問合せ先 福岡県商工部新事業支援課新分野推進係  
☎092-643-3449（平日9時～17時）

詳しい内容は裏面に記載しています。

## 提出書類（申請様式は、福岡県ホームページからダウンロードすることができます。）

- ①交付申請書 兼 誓約書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③（必要に応じて）内訳表
- ④売上高の15%以上減少についての申出書（様式第3号）又は、令和2年2月以降に発行されたセーフティネット保証第4号若しくは危機関連保証の認定書の写し
- ⑤申請チェックリスト（様式第4号）
- ⑥交付申請額の算定根拠となる見積書の写し
- ⑦売上高の15%以上減少についての申出書の根拠資料（売上台帳、残高試算表等）  
（但し、セーフティネット保証第4号又は危機関連保証の認定書の写しを提出する場合は不要）
- ⑧銀行名、支店名、名義人、口座番号、口座種別が確認できる通帳の写し
- ⑨経営革新計画の承認に係る申請書一式の写し
- ⑩（承認済みの場合）経営革新計画の承認書又は変更承認書の写し

福岡県 コロナ 経営革新

検索

## 提出部数 2部（原本1部、写し1部）

- 上記提出書類①～⑧を1セットとして、左上をクリップ止めしたもの 2部（原本1部、写し1部）
- 上記提出書類⑨（又は⑩）を1セットとして、左上をクリップ止めしたもの2部（原本1部 写し1部）

## 提出方法（郵送による申請書の提出と併せて、電子メールによる申請書データの提出をお願いします。）

上記の提出部数を下記提出先に郵送で提出してください。併せて、上記の提出書類①～⑤、⑨のデータを下記提出先に電子メールで提出してください。

## 提出先

- 申請書を郵送で提出  
〒810-0001  
福岡市中央区天神1丁目2番4号 農業共済ビル3階  
株式会社ACR 福岡県経営革新計画形式審査業務 事務局 宛
- 申請書データを電子メールで送付  
✉ : k-kakushin@acr.gr.jp
- 電話でのお問い合わせ（平日9時～17時） ☎（092）715-2365

## 補助事業の流れ \*補助金交付業務は、（公財）福岡県中小企業振興センター（☎092-612-5003/平日9時～17時）が行います。

